

## 平成25年度第2回尾張旭市地域公共交通会議会議録

- 1 開催日時  
平成26年1月14日（木）  
開会 午後2時  
閉会 午後3時45分
- 2 開催場所  
市役所南庁舎 3階 講堂1
- 3 出席委員  
伊豆原 浩二、塚本 榮、谷口 紀樹、寺田 千珠子、渡辺 鎮夫、加藤 直樹、  
加藤 猛、宗田 和彦、秋房 正勝（代理出席）、木全 啓雅（代理出席）、  
鈴木 隆史（代理出席）、古橋 昭、林 由紀夫、田尻 義勝（代理出席）、長江 均  
計15名
- 4 欠席委員  
城 文子、古田 寛 計2名
- 5 傍聴者数  
3名
- 6 出席した事務局職員  
都市計画課長 鈴木 昌尚  
都市計画課長補佐 伊藤 秀記  
都市計画課主査 小久保 俊幸
- 7 議題等
  - ・ 平成25年度運行ルート・ダイヤの変更について
  - ・ 地域間幹線系統への位置付けの申し出について
  - ・ その他
- 8 会議の要旨

### あいさつ

（事務局）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度第2回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。伊豆原会長、よろしくお願ひいたします。

### （1）平成25年度運行ルート・ダイヤの変更について

（事務局）

それでは、ご説明の前にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず初めに「次第」がございまして、次に「尾張旭市地域公共交通会議構成員名簿」、「配席図」がございまして、そして、右肩に「資料1」と書かれた「運行ルート・ダイヤの変更について」、「資料2」として「時刻表(修正案)」、「資料3」として「市役所周辺ルートの変更について」、「資料4」として「地域間幹線系統への位置付け申し出について」の資料がございまして。

また、最後にA3カラー両面刷りの市営バス路線図がございまして。

以上が本日の資料でございまして、皆さま、お手元の資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、議題の1「運行ルート・ダイヤの変更について」ご説明させていただきます。

変更内容等につきましては、第1回の地域公共交通会議においてご説明した内容から概ね変更はございませんが、一部ダイヤの変更について前回のご説明から変更がございまして、改めてご説明させていただきます。

お手元の資料のうち「資料1」をご覧くださいと思います。

今回の運行ダイヤ・ルートの変更目的としましては、慢性的な遅れが出ている東ルートについて、ダイヤ適正化を図ることを目的として実施いたします。

変更内容は、一点目として、運行ダイヤの修正を行います。

ルート全体の運行時間を考慮したダイヤの適正化を図るとともに、右回りについては、毎時17分から18分、47分～48分の三郷踏切の遮断を避ける形とします。

ここで、資料2「時刻表(修正案)」をご覧ください。

右回りは、5「あたご保育園前」から6「旭ヶ丘町山の手」の区間を1分、10「旭ヶ丘町旭ヶ丘」から11「上水道管理センター北」の区間を1分の計2分を短縮し、20「三郷駅北」から21「三郷南」の区間の時間を2分延長します。

つづいて左回りです。

資料は下から上に向かってご覧ください。

1「市役所」から45「消防署南」の区間を1分、37「市民プール」から36「晴丘北」の区間を1分の計2分を短縮し、22「三郷」から21「三郷南」の区間を2分延長します。

前回は、21「三郷南」から20「三郷駅北」の区間を2分延長する案をご説明しましたが、委員から「時間調整が必要になった場合に20「三郷駅北」停留所前で安全に停車出来るのか」とのご意見もあり、再度豊栄交通を交えて検討し、より安全に停車出来る21「三郷南」において時間調整を行う形としました。

今回の変更により、運行の早い段階で時間的余裕を持つことで、ルートの中間地点である「三郷南」において、前半の遅れを調整し、後半の運行に入ることができるようになっております。

では「資料1」へお戻りください。

変更内容の二点目は、運行ルートの一部簡素化です。

内容としましては、市役所周辺の運行ルートの簡素化を行います。

資料3をご覧ください。

1 ページ目は、東ルートの現在の運行ルートが青で、変更案がオレンジ色で表示されています。続いて、2 ページ目は、西ルートの現在の運行ルートが緑で、変更案がオレンジ色で表示されています。

前回もご説明いたしましたが、現在のルートは市役所ロータリーや体育館南東交差点の信号機が無かった時に設定されており、現在の環境においては合理的ではないことから今回の変更により簡素化をいたします。

3 ページ目をご覧ください。

上段が、現在バス路線として指定している道路箇所です。

そして、下段が変更後、指定予定の道路箇所です。

ご覧いただきましたとおり、路線が簡素化されており、不合理な迂回が解消されています。また、今回の変更は、既に路線指定されている道路箇所の中で行うものであり、新たに路線として指定する道路箇所はありません。

では「資料1」へお戻りください。

変更日につきましては、平成26年4月1日（火曜日）を予定しております。

周知方法につきましては、市広報の全戸配布による周知、市広報に同封する形での時刻表全戸配布、市ホームページによる周知、バス車内への周知、停留所への案内掲示を予定しております。

事務局からの説明は以上でございます。

(構成員)

西ルートも遅れがあるのではないですか。

(事務局)

西ルートについても、時期的な原因等によって遅れが生じることがありますが、慢性的に遅れが発生するのは東ルートとなっております。このことから、今回東ルートの変更に着手しました。全体的な見直しは、時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

バスに早発は許されません。必然的に、遅れざるを得ないということもあります。

どこまで遅れを許容するかということ、利用者の意見を伺いながら検討することも今後は必要ではないでしょうか。

(構成員)

市営バスの遅れは、特定の箇所の遅れが原因ではなく、長い路線の全体で積み重なった遅れであると思います。

今後は、ルートやバスの台数を含めて検討していく必要もあると思います。

(構成員)

今回の議案としては、路線の変更と系統の一部廃止ということによろしいですか。

(事務局)

はい、路線の変更と系統の一部廃止です。

(構成員)

早朝時間帯の増発はできませんか。

(事務局)

今後、検討していきたいと思います。

(会長)

誰に対して運行するかということが重要であると思います。

早朝の運行は、通勤対応ということになりますが、現在の車両で通勤需要に対応できるか、ルートは適切かという話になりますので、簡単な話ではないと思います。

市民の皆さんのニーズを正確に把握して検討して行ってください。

(構成員)

労災病院へ向かうのに、名鉄バスや名古屋市営バスも同じ路線を走っているが、時間を調整して利用しやすくすることはできませんか。

(会長)

全てのニーズにあさび一号のみで対応することは非常に難しい。

また、名鉄バスや名古屋市営バスにも各々の計画があつてダイヤ設定をしています。

現在対応出来る事としては利用者の皆さんに、名鉄バスや名古屋市営バスの運行状況についてお知らせする事ではないかと思ひます。

(構成員)

運行開始から9年が経っています。運行の見直しが必要ではないでしょうか。

(構成員)

現在の運行内容は、高齢者の状況や限りある予算の中で、市民の皆さんの意見をいただいて決定してきました。

現在、様々な市民ニーズがある中で、全てに対処していくのは難しいことですが、市民の皆さんの意見をいただきながら検討していかなければならないと考えています。

その一つの契機としては、現在の車両を更新するときであると思ひます。

昨年策定した交通基本計画の中では、誰もが円滑に移動できることを目標として掲げており、その中には通勤通学も対象者として想定したイメージを持っていますので、今後契機を捉えて見直しを図っていきたいと考えております。

(構成員)

車両更新は平成27年度かと思いますが、その時点での見直しを考えているということですか。

(構成員)

平成26年度からご意見をいただく中で、少しでも平成27年度から改善を行う準備をしていきたいと考えております。

(構成員)

大きな見直しの前に、朝夕の時間延長は出来ないでしょうか。

(会長)

運行体制や予算等の問題もありますので、すぐに対応することは難しいかと思いますが、全体の見直しに向けてどの程度まで出来るのか、出来ない場合は代替案は無いのかということを検討して欲しいと思います。

多くの意見をいただきましたが、議題の1「運行ルート・ダイヤの変更について」はご了承をいただいたということによろしいでしょうか。

それでは、議題の1「運行ルート・ダイヤの変更について」は、特に異議ないものとさせていただきます。

## (2) 地域間幹線系統への位置付けの申し出について

(事務局)

それでは、議題の2「地域間幹線系統への位置付けの申し出について」ご説明させていただきます。

お手元の資料のうち「資料4」をご覧くださいと思います。

こちらは、地域公共交通確保維持改善事業に係る地域間幹線系統への位置付けの申し出についての資料でございます。

本市では現在、地域間をつなぐ幹線系統として、東ルートが隣接する長久手市の愛知医科大学に乗り入れており、「愛知医大」停留所を設置しております。

また、瀬戸市内におきましても、大規模商業施設内に「西本地橋」停留所を設け運行をしておりますことから、現在、運行事業者が「地域公共交通確保維持改善事業」における「地域間幹線系統」の支援をいただきバスを運行しているところでございます。

補助年度の平成27年度（平成26年10月から平成27年9月）におきましても、市民の重要な移動手段としてこの系統を確保、維持していきたい路線と考えているとこ

ろでございます。

このため、当該路線の確保維持を目的とし、愛知県バス対策協議会が策定されます「地域間幹線系統確保維持計画」への位置付けをお願いしたく、愛知県に対し位置付けの申し出を行ったところでございますので、皆さま、ご承知おきいただきたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

(構成員)

ただいまの報告は、あさび一号の東ルートが尾張旭市と瀬戸市、長久手市を結ぶ重要な幹線系統となっているということかと思えます。

一つ意見としましては、資料の中に収益や費用を出されていますが、今後消費税の変更が見込まれます。

今後収支率などを評価軸にすることもあるかと思えますが、その際は税抜きで算定した方が良くかと思えます。

(会長)

幹線系統である東ルートに接続している西ルートは、フィーダー系統の補助は受けられませんか。

(構成員)

地域性がありません。

(会長)

であれば、地域公共交通総合連携計画を策定し、地域協働推進事業の実施をすることで、補助を受けるという方法もあろうかと思えます。

昨年、交通政策基本法が成立しました。国はその方向に動いていきますが、それに対して地方はどうするか。

尾張旭市は、交通基本計画があります。それと共に、あさび一号を含めた交通全体の見直しを行っていく必要があるのではないかと思います。

(構成員)

国は、地域ごとにある程度中長期的な期間で計画を立てた上で、地域が一体となって実行して欲しいと考えており、地域公共交通総合連携計画を策定し、地域協働推進事業の取り組みに補助を出したり、地域協働推進事業の実施を前提としたフィーダー系統の補助要件緩和などの支援をしています。

愛知県内でも、地域公共交通総合連携計画を策定している協議会は多く、愛知県全体の約半数である20程の市町村で策定しています。

(会長)

再来年の車両更新を見据えて、このような計画についても検討していく必要があるかと思えます。

### (3) その他

(事務局)

それでは、次第の3「その他について」2点ご報告させていただきます。

1点目としましては、前回もご報告しました、愛知医大までのスクールバスの運行について、ご報告させていただきます。

愛知医科大学から、スクールバスの停留所は、ルート上にある名鉄バスやあさび一号の停留所位置に3箇所程度までなら検討するとの事でしたので、各停留所の距離や周辺住民の状況などから、名鉄バス「旭小学校前」停留所、あさび一号「宮浦会館」及び「晴丘北」停留所の位置をスクールバスの停留所と出来ないか検討していただくよう要望致しました。

現在は愛知医科大学において調整中となっております。

続きまして2点目、来年度の市営バス事業の実施予定についてご報告します。

こちらは、現在予算査定中であり、査定結果によりましては、実施できない場合もございますので、よろしくお願いいたします。

現在のあさび一号は、市民参画の検討組織において、様々なご提言をいただき、交通空白地域の改善を図り、外に出かけたくなるまちづくりを推進することを目的に、その仕組みが作られました。

当時から、通勤通学や、朝夕運行などの議論もございましたが、財政的に厳しく、全ての利用を想定した仕組みづくりは難しいことから、主な対象を元気で歩けるお年寄りに絞って取組みを行うことなどのご意見をいただき、試行錯誤の後、現在の仕組みに至っております。

その結果、現在では、年間15万人に迫るほど、多くの市民にご支持をいただいております。

しかしながら、一方で、運行頻度の問題など、様々なご意見を市民の皆さまからいただいていることは、ご承知のとおりでございます。

そうした中、昨年7月には、交通基本計画を策定し、基本理念として、「誰もが利用しやすい交通体系」、「安全・安心かつ円滑な交通体系」、「持続可能なまちづくりにつながる交通体系」の構築を掲げております。

この基本理念の実現のため、昨今言われる、超高齢社会の到来や、環境重視の生活スタイルへの転換、バリアフリー法の強化など、「あさび一号」を取り巻く環境変化への対応や、その充実の必要性がますます高まってきております。

このため、来年度は市営バス運行方法検討委託を行い、現行の仕組みの良い部分は残しつつ、交通基本計画との整合を図るため、適切な運行目的やサービス水準について検討し、運行内容の見直しを図ってまいりたいと考えております。

なお、運行の見直しにつきましては、運行車両と密接に関わりがあることから、2年後に控えております車両更新と併せて取り組んでまいります。

検討に際しましては、本会議委員の皆様にもより一層のご支援、ご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(会長)

愛知医科大学のスクールバスの運行開始はいつですか。

(事務局)

新病院の開設は5月中ですが、スクールバスの運行については4月からを検討していると愛知医科大学から伺っています。

(構成員)

藤が丘経由の愛知医科大学行きの路線は、4月1日から愛知医科大学のスクールバスに代わって、名鉄バスが路線運行を開始します。

確定的なお話は伺っていませんが、これに伴って速やかに尾張旭駅から愛知医科大学間のスクールバス運行を開始されるのではないかと思います。

(会長)

名鉄バスが運行する新路線について、周知は行いますか。

(構成員)

新路線については、パンフレットなどを作成して周知していく予定であります。

(会長)

わかりました。その他に意見等はありませんでしょうか。

(構成員)

欠席されている公募委員の補充についてはどうなりましたか。

(事務局)

公募の方法や、公募対象など検討しております。

今後、整理していきたいと考えております。

(構成員)

なるべく公募の対象者は、利用者を対象として欲しいと思います。

(会長)

事務局で整理しておいてください。

他に委員の皆さんから意見等はありませんでしょうか。

(構成員)

1点お知らせがあります。

名鉄バスは、3月1日からは、尾張旭市内のバス停にバスロケーションシステムを導入します。

ダイヤの遅れなどを、バス停に表示したQRコードを読み取ることで確認できるようになりますので、ご利用ください。

(会長)

わかりました。皆さん、ぜひ利用してみてください。

他に無ければ、事務局にお返しします。

(事務局)

伊豆原会長ありがとうございました。

本日お認めいただきました、ルート・ダイヤの変更について、4月1日に施行できるよう準備させていただきます。

それでは、これを持ちまして、平成25年度第2回尾張旭市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。